

# 青年等就農計画制度のあらまし

## ◎青年等就農計画制度について

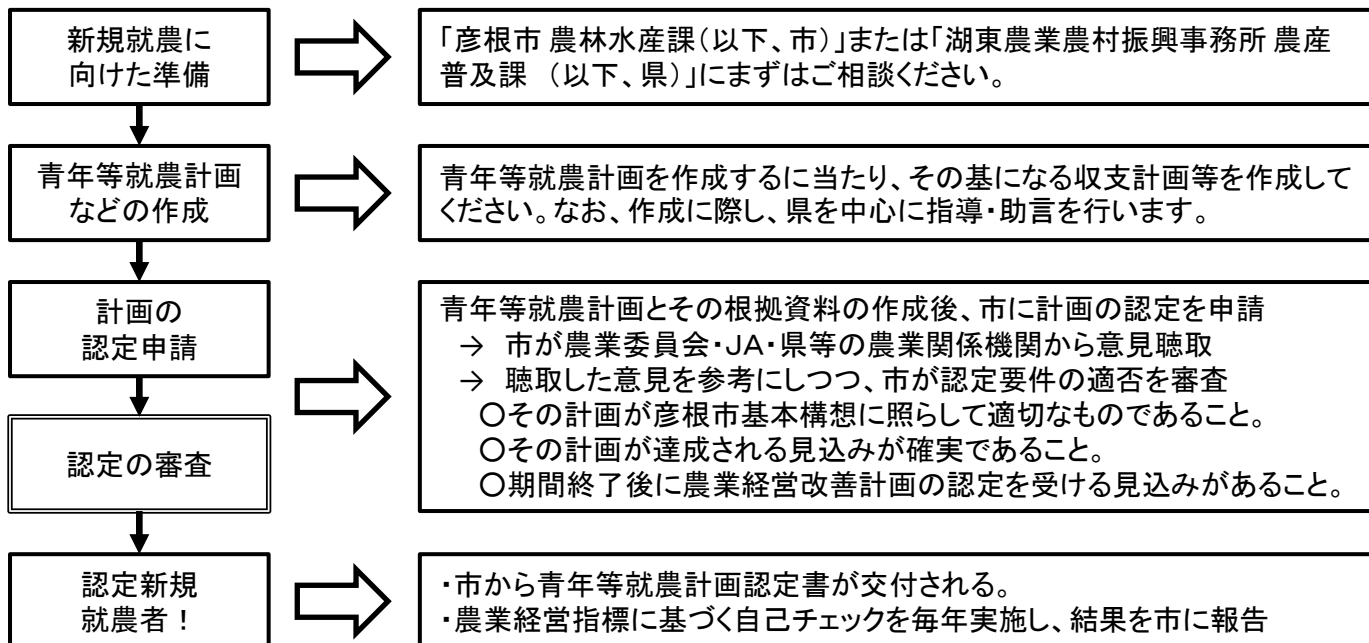


### 青年等就農計画制度 (H26年度から認定主体が滋賀県から彦根市へ)

- 彦根市が基本構想に照らして、青年等就農計画を審査・認定
- 新規就農者の確保・定着
- 認定農業者を見据え、新規就農者を育成(最大5年間)
- 各種支援施策を一体的に展開(後述の表を参照)

各種支援施策	問い合わせ先
青年等就農資金などの農業制度資金	日本政策金融公庫など
青年就農給付金(経営開始型)	彦根市 農林水産課
経営所得安定対策 (平成27年産からゲタ・ナラシの対象)	彦根市農業再生協議会 (彦根市 農林水産課、JA東びわこ)
農用地利用集積に関する施策	滋賀県農地中間管理機構 農地利用集積円滑化団体(JA東びわこ) 彦根市農業委員会 彦根市 農林水産課

## ◎手続きの流れ



有効期限 最大5年間